大阪府保険医協同組合 第49回通常総代会

- ●とき 2019年5月18日(土)
- ●場所 大阪府保険医協同組合会館 5 階 M&Dホール (大阪府大阪市浪速区幸町1-2-34)

●第49回通常総代会 14:00~15:30

●記念講演 15:45~17:15 お送

※総代の先生方には、5月2日までに「通常総代会資料等」をお送りいたします。ご出席の程よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは、06-6568-2741 担当:村上・清水まで

第49回通常総代会 記念講演

大阪の医療を守るために 消費増税と都構想を回避せよ。



講師 京都大学大学院教授 藤井 聡氏

5月18日(土) に当協同組合の「第49回通常総代会」が開催されます。その記念として、「大阪の医療を守るために消費増税と都構想を回避せよ。」と題して京都大学大学院の藤井聡教授に講演していただきます。

記念講演は、総代以外の先生方もご参加いただけます。FAX等でご案内しますので、ぜひご参加ください。

藤井 聡 京都大学大学院工学研究科教授、1968年生。

京都大学卒業後、スウェーデンイエテボリ大学心理学科客員研究員、東京工業大学教授等を経て現職。2012年から2018年まで内閣官房参与。専門は、国土計画・経済政策等の公共政策論。文部科学大臣表彰等、受賞多数。書「大衆社会の処方箋」「列島強靭化論」等多数。テレビ、新聞、雑誌等で言論・執筆活動を展開。朝日放送「正義のミカタ」、関西テレビ「報道ランナー」、KBS京都「藤井聡のあるがままラジオ」等のレギュラー解説者。2018年より表現者クライテリオン編集長

●●● 保険医まつり開催中止のお知らせ ●●●●

平素は、当協同組合事業にご協力とご理解を賜り有難うございます。この度、毎年定例で10月に開催しておりました「保険医まつり」を、2019年度は中止させて頂くこととなりました。

保険医まつり (会場マイドームおおさか) へのご参加を、毎年お楽しみにされておられる組合員・会員並びにご家族・スタッフの皆様には、大変ご迷惑をお掛け致しますこと深くお詫び申し上げます。

ご承知のとおり、安倍内閣は今年の10月に「消費税10%」の増税を着々と進めようとしています。 その背景として、政府は昨年の「毎月勤労統計」や「賃金構造基本統計」など改ざん不正で賃金の上 昇を忖度し増税導入の指標にしました。また内閣府は今年の景気動向指数から3ヵ月連続で景気が後退 している事を認めています。

保険医まつり企画で大変重視しておりますのは、医科・歯科開業医の医院経営を支える2階会場での 医療機器や医科・歯科材料等を充実した「特売会場」です。もし10月に増税実施になれば、その後の開催では医院経営に役立てる企画が出来るのか等、理事会で度々討議してまいりました。

また保険医まつりを10月前の開催も検討しましたが、既に定期開催のスケジュールが決まっており、別の会場も模索しましたが条件や規模が合わない事もあり、大変残念ながら中止することを決定いたしました。

尚、現在保険医まつりの代替企画を検討しています。企画が決定次第ご案内いたします。 何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。

大阪府保険医協同組合 理事長 中村 厚

電気設備法定点検による停電のお知らせ

当会館が電気設備法定点検の為、一時的に停電となりFAXでのご注文がお受けできなくなります。

FAXをご利用の先生におかれましては、下記の時間をさけて、ご注文下さいますようお願いいたします。

また、インターネットでのご注文につきましては、支障ございません。

日時: 4月29日(月・祝) 12時から17時頃まで

保険医協同組合 5月休業日のお知らせ

日曜・祝日 第2・第4土曜日

ゴールデンウィーク 4月27日(土)~5月6日(月・休)

◆尚、業務時間は平日9:00~17:00、土曜9:00~12:00です。



医科組合員 歯科組合員

4,117人 3,087人 7,204人

大阪府保険医協同組合 TEL 06-6568-2741 FAX 0120-02-9381

合計 7,204人 FAX 0120-02-9381 (2019年3月20日現在) URL http://e-mdc.jp

■ イベント・セミナー案内 ■

「大工・庭師と巡る竹中大工道具館見学会」

日 時:6月16日(日)

14:00~16:00 (13:30現地集合)

会 場:竹中大工道具館

(兵庫県神戸市中央区熊内町7-5-1)

参加費:大人1,000円・お子様500円(見学会のみ)

(20名様限定)

問合せ:企画事業部 TEL 06-6568-2741

担 当:沖田

保険共済部セミナー

「2019年税制改正 ドクター向け 要予約 速報 相続セミナー&個別相談会」 〈10年以内に院長交替の可能性がある 個人開業の先生方に朗報!〉

講 師:寺西 雅行 先生 (株式会社相続ステーション®代表取締役

税理士・行政書士・FP) 日 時:5月12日(日) 10:00~12:00

会場: 阪急グランドビル26階会議室 (大阪市北区角田町8番47号)

参加費:無料(60名様限定)

問合せ:保険共済部 TEL 06-6568-2230

担 当:内原・渡邊

個別相談あり

①5月18日 (土) PM

②5月19日(日)AM ③5月19日(日)PM

④5月26日(日)AM ⑤5月26日(日)PM

⑥その他・平日等

会 場: 阪急ターミナルビル8階(相続ステーション) (大阪市北区芝田1-1-4)

問合せ:保険共済部 TEL 06-6568-2230

担 当:内原•渡邊

お詫び

3月25日号に掲載しました「医療機器総合カタログ」のお問合せ電話番号に間違いがございました。正しくは「06-6568-2741」です。 謹んでお詫び申し上げます。



"大切な人を想う"の いちばん近くで。



個別加入より

5%の割引も!

再鑑定の 依頼・立会に 対応

> 修理業者の ご紹介

協同組合事務局による 迅速な対応





被害に遭った組合員の施設

2018年9月4日に発生した台風21号被害は、大阪府では一 部損害を含む6万棟以上の建物が損害を受けました。

大阪府保険医協同組合にも組合員の先生から「建物定着の 看板が飛んでしまった」「隣の屋根の一部が飛んできてガラ スが割れた」「屋根が壊れた」など100件を超える被害が報告 されました。風災被害1件あたりの被害額は4万円~1000万 円を超える損害があり、保険医協同組合(※)で取扱いして いる火災保険での保険金総支払額は1億円を超えました(前 年の風災被害の保険金総支払額は20万円程度)。

この間、支払額が減額されたり全額否認されたりするケー スがありましたが、協同組合が保険会社に再鑑定を依頼し、 再鑑定時の立会や修理業者と打ち合わせをして再調査をし、 支払額を増額することができ、先生に寄り添った協同組合ら しい対応ができました。

また、台風の事故対応時に、修理業者がみつからないとい うご相談を多く受けます。保険医協同組合だからこそ保険の 対応だけではなく、修理業者のご紹介も併せてできます。ご 紹介した修理業者も、迅速かつ丁寧に対応、先生にも大変喜 んでいただけました。

火災保険では火災だけではなく、台風被害、盗難、水災を 補償することもできます。「補償について分からない」「更新 はしているが長い間見直ししていない」など保険に関するお 問い合わせはお気軽に保険医協同組合へお寄せください。

※大保協商事株式会社(協同組合100%出資)が募集を行っ ております。

問い合わせは 保険共済部損害保険担当の 06-6568-2230 内原、岸本まで

医師は「正当な事由」がなければ 診療を拒むことはできない

医師法19条は、「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあ った場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならな い」と規定しており、医師、医療機関に対し、いわゆる「応招義 務」を課しています。

どのような場合に、診療を拒否することができるのか、医師法 19条の「正当な事由」とはどのようなものか、ということが現場 で悩ましい問題とされています。

厚労省が示している行政解釈の要旨は、以下のとおりです。

- ①医業報酬が不払いであっても直ちにこれを理由として診療を拒 否できない。
- ②診療時間外であったとしても、これを理由として急患の診療を 拒否できない。
- ③特定の場所に勤務する人々のみの診療に従事する医師であって も、急患の場合、その近辺に他の医師がいない場合には、診療

医

を拒否できない。

- ④天候の不良等も、事実上往診の不可能な場合を除いて、診療を 拒否できない。
- ⑤医師が自己の標榜する診療科名以外の診療科に属する疾病につ いて診療を求められた場合、患者の求めがあれば、応急の措置 その他できるだけの範囲のことをしなければならない。
- ⑥医師が単に軽度の疲労を理由に診療を拒否できない。

以上の厚労省の行政解釈は、正当事由の存在について限定的に 解する厳しい基準となっています。

他方、応招義務について、いまのところ最高裁判例は見当たり ませんが、下級審の裁判例の一つに、①診療の緊急性がないこ と、②他の医療機関でも診療が可能であること、③信頼関係が破 壊されたと認められる事情が存すること、の3つの要件をみたす 場合に、診療を拒否できると判断したものがあります。

③の要件に関して、患者の迷惑行為、不当要求行為、診療業務 妨害行為などがある場合に、信頼関係が破壊されたと考えること ができるかどうかは、個別のケースによります。

診療に関してのトラブルのご相談は、保険医協会・協同組合へ

律事務所

胡紫

Vol.**5** 健ル (全6回) 介け